

# 平成 17 年 3 月期 決算短信 ( 連結 )

平成 17 年 5 月 17 日

上場会社名 西濃運輸株式会社  
コード番号 9076

上場取引所 東証・名証第1部  
本社所在都道府県 岐阜県

( URL <http://www.seino.co.jp> )

代表者 代表取締役社長 田口 義隆  
問合せ先責任者 取締役経理部・財務 IR 部担当 丸田 秀実

T E L (0584)82 - 5023

決算取締役会開催日 平成 17 年 5 月 17 日

米国会計基準採用の有無 無

## 1 . 17 年 3 月期の連結業績 ( 平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日 )

### (1) 連結経営成績 (単位 百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 3 月期	423,832	1.5	12,046	4.9	22,242	2.0
16 年 3 月期	417,704	2.0	12,664	24.2	22,696	8.8

	当期純利益		1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
17 年 3 月期	14,273	6.2	72 26	70 68	5.1	4.6	5.2
16 年 3 月期	13,438	1.3	76 12	63 33	5.3	4.6	5.4

(注) 持分法投資損益 17 年 3 月期 237 百万円 16 年 3 月期 452 百万円  
期中平均株式数(連結) 17 年 3 月期 196,406,809 株 16 年 3 月期 175,218,813 株  
会計処理の方法の変更 有  
売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

### (2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17 年 3 月期	470,492	283,352	60.2	1,457 83
16 年 3 月期	494,743	272,691	55.1	1,383 88

(注) 期末発行済株式数(連結) 17 年 3 月期 194,311,049 株 16 年 3 月期 196,975,054 株

### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 3 月期	19,323	2,421	31,616	50,605
16 年 3 月期	16,534	2,889	8,645	65,319

### (4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 44 社 持分法適用非連結子会社数 0 社 持分法適用関連会社数 6 社

### (5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 0 社 (除外) 2 社 持分法 (新規) 0 社 (除外) 0 社

## 2 . 18 年 3 月期の連結業績予想 ( 平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日 )

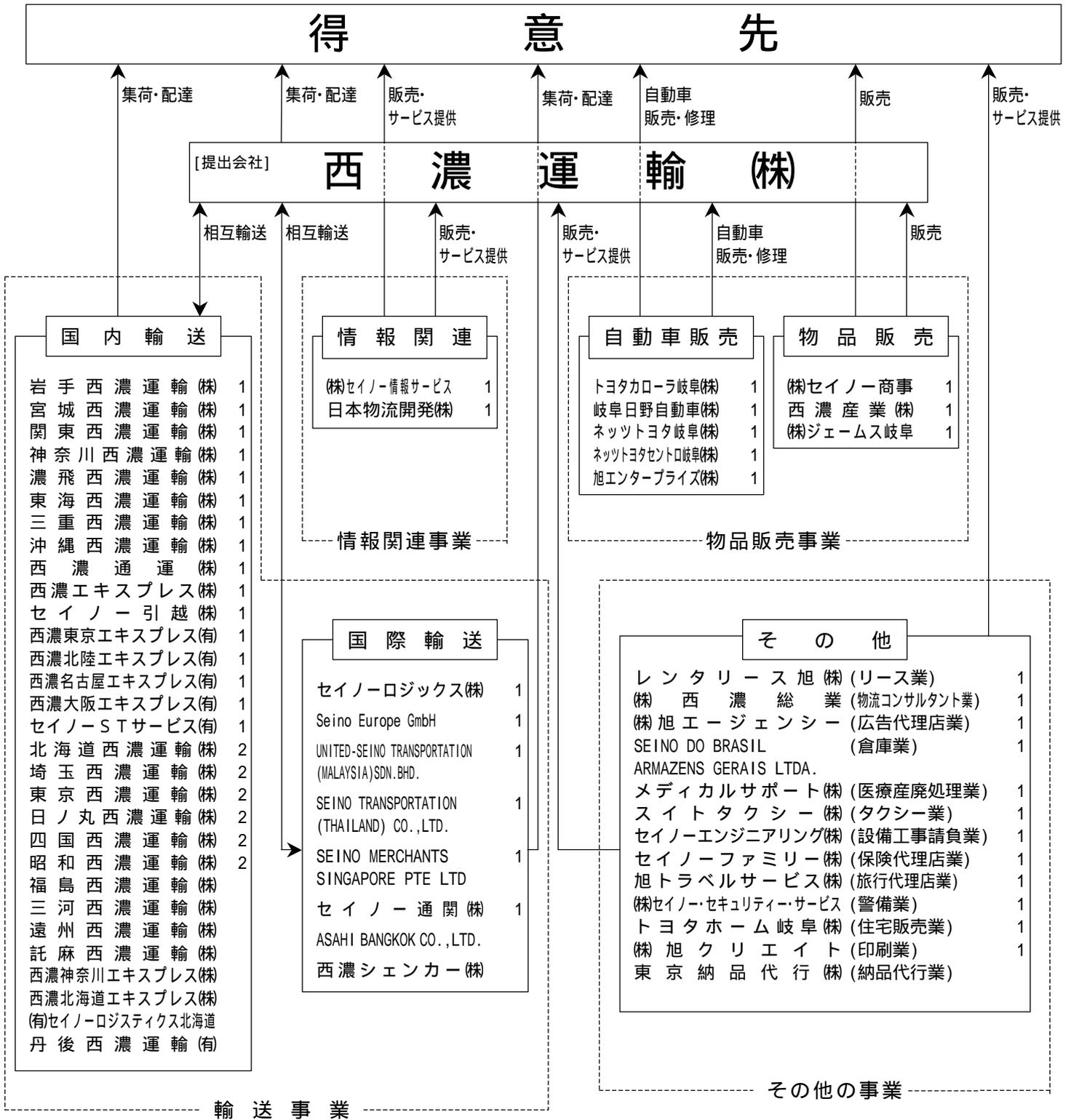
	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	209,500	9,500	17,500
通期	428,000	25,000	7,000

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 36 円 02 銭

上記予想は発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な仮定を前提としていますので、実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注記事項等につきましては、添付資料の 8 ページを参照してください。

# 企業集団の状況

当社の企業集団は、西濃運輸株式会社(当社)と、連結子会社 44 社、関連会社 17 社により構成されており、主な事業内容は、輸送事業、物品販売事業、情報関連事業、その他の事業であります。また、企業集団を構成している各会社間の取引きの概要は以下の通りであります。



(注) 1は連結子会社を示しております。 (44社)  
 2は持分法適用関連会社を示しております。 (6社)  
 上記以外の各社は関連会社であります。 (11社)

# 経営方針

## 1. 経営の基本方針

当社は、路線トラック輸送のパイオニアとして、いつの時代にあっても「輸送立国」すなわち輸送を通じて日本の産業、経済の発展に貢献する物流企業を目指してまいりました。

今後も最高の物流品質を提供できる西濃運輸グループを形成し、国民生活の向上とともに「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」堅実経営を基本方針として、国内商業物流のトップ企業を目指します。合わせまして「輸送、情報、販売のユニークカンパニーの連合体」の実現と発展に取り組み、企業価値、株主価値の向上に取り組んでまいります。

## 2. 利益配分に関する基本方針

利益配分に関しましては、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的な配当を維持することを基本方針として利益配分を決定しております。内部留保資金は、当社グループ共通の経営基盤の整備と強化を図り、輸送効率を高めるため、トラックターミナル・流通拠点・輸送車両の更新、増強、情報技術関連投資などの資金需要に充当するとともに、企業体質の充実強化および将来の事業展開に備えます。

## 3. 投資単位の引き下げに関する考え方および方針等

投資単位の引き下げにつきましては、投資家層の拡大を図るうえで重要な施策と認識しております。今後の株式市場の動向並びに株価の推移・費用対効果等を勘案しながら慎重に対応してまいります。

## 4. 中期的な経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、輸送事業においては、創業以来、事業の中心を商業貨物においてきましたが、今後は特に国内市場における商業小口貨物の輸送をグループ全体のコア事業と位置づけ、これに経営資源を集中してまいります。

そのため、グループ企業を機能別に再編し、国内ネットワークの一層の整備、充実を図ることによって、均質の輸送サービスの提供と輸送情報管理の一元化を行います。

また事業の性格の異なる国際フォワーディング、通関、引越、貸切輸送の各事業については、専業として独立、特化させるなど、他の物流関連有力企業との提携を図ることにより、当社の不足あるいは不十分な機能を補完する「物流プラットフォーム」を構築して顧客のあらゆるニーズに応えるワンストップ・サービス体制を確立し、収益の拡大に努めます。

具体的には、2002年度から2004年度にかけて、3ヵ年中期経営計画「商業小口貨物 No.1 計画」を進め、当社グループにとって最も収益性が高く、かつ市場性のある商業小口貨物のシェア拡大を図ってまいりました。小口貨物集配戦力の増強、幹線輸送の効率化を促進して集配送の時間短縮と精度を高め、近距離・中規模出荷顧客層の新規獲得、拡大を推進してまいりました。内外を問わず、他企業との戦略的提携を推進し、最先端の情報システムを装備してサプライチェーンマネジメント、サードパーティ・ロジスティ

クスへの対応を図り、企業物流の一括元請の受注拡大にも努めてまいりました。また、事業部門の収益を明確にし、組織の活性化を図るとともにグループ企業の経営効率を高め、利益体質の確立と株主重視経営の推進に努めてまいりました。その結果、ネットワークの拡充、情報システムの整備等によるスピーディーかつ効率的な輸送ビジネスの事業基盤が整備され、顧客満足度の向上に繋がりました。これを踏まえ、本年度からは、こうした事業基盤を当社グループ全体のプラットフォームとしてより強固なものとしつつ、商業小口路線混載事業、ロジスティクス事業および情報・販売事業を3本柱とし、売上高営業利益率5%を目指す、新3ヵ年中期経営計画「G5 (Group 5) プラン」を展開してまいります。スピーディーかつ顧客満足度の高い輸送サービスの提供を可能にすることにより、物流事業の次なるスタンダードとなるべき先進的な事業モデルの確立を目指しており、「G5プラン」を、そうした中長期的事業戦略の第一歩と位置付けております。

物品販売事業においては、自動車販売におけるディーラー間の競争が一段と熾烈化しており、トラック販売においては環境規制に伴う特殊需要の剥落による登録台数の減少が見込まれるなど、依然厳しい事業環境にあります。このような環境下にあいながらも、顧客の一層の利便性向上と高付加価値のサービスを提供するべく業務の効率化と品質向上を目指すとともに「顧客第一主義」を徹底し、その向上に取り組んでおります。

情報関連事業においては、ますます社会環境が厳しく変化する中で、自らの持つ物流合理化ノウハウや情報ネットワークを駆使し、企業の物流革新と情報戦略をサポートし、顧客のニーズに応えます。

以上のように、当社グループは、輸送事業を中心に物品販売事業、情報関連事業およびその他事業と多様化しており、このような状況におきまして、西濃運輸グループの経営強化の一環として、平成13年8月10日に輸送子会社3社（濃飛西濃運輸、関東西濃運輸、東海西濃運輸）を、株式交換により完全子会社化いたしました。また、平成17年10月1日には自動車販売子会社4社（トヨタカローラ岐阜、岐阜日野自動車、ネットヨタ岐阜、ネットヨタセントロ岐阜）を株式交換により完全子会社とすることを予定しております。

さらに、西濃運輸グループの更なる発展と結束力の強化、収益力の向上を図り、企業価値を高めることと、より一層の経営強化・効率化を図ることを目的として、平成17年10月1日をもって、会社分割によって純粋持株会社体制に移行することといたしました。この純粋持株会社体制にすることにより、輸送事業、物品販売事業、情報関連事業およびその他の事業の各事業の迅速な意思決定と、各事業の環境の変化にも機動的かつ柔軟な対応を可能とすることで、西濃運輸グループの企業価値向上に一層つながるものと考え、西濃運輸の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により分社することにいたしました。

グループ企業がそれぞれの収益力を高めると同時に、グループ全体の経営効率を一層高めることで、利益体質の確立と株主重視経営の推進に努めます。

## 5. 目標とする経営指標

以上の重点政策を着実に推進することにより、新3ヵ年中期経営計画「G5プラン」の最終年度である平成19年度（平成20年3月期）に連結売上高4,650億円、連結営業利益235億円、売上高営業利益率5%を目標に、更なる事業の発展を目指してまいります。

## 6. コーポレート・ガバナンス

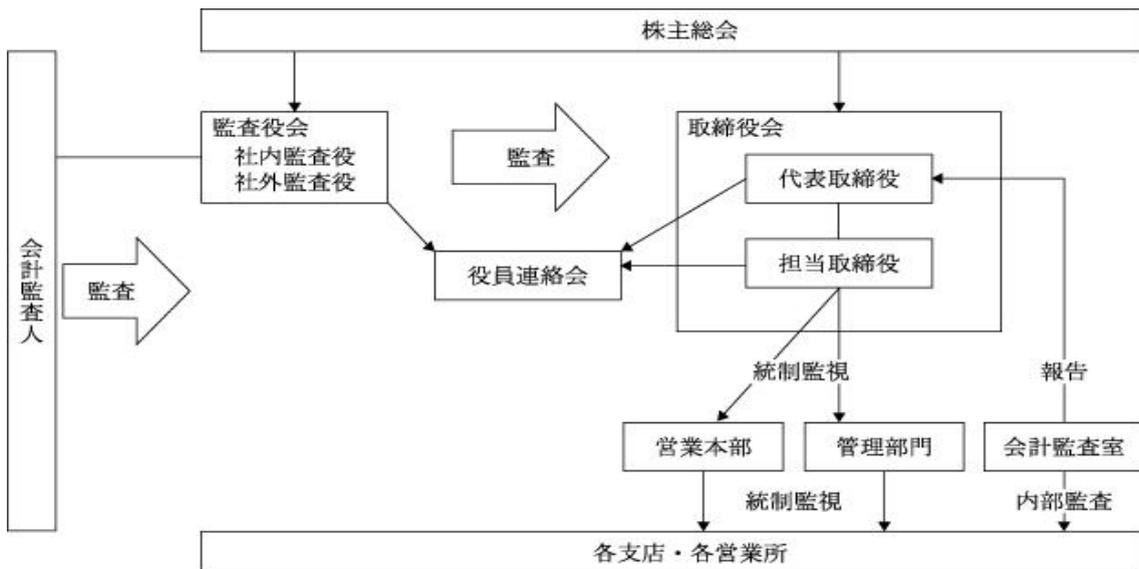
当社におきましては、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、適法性、健全性のみならず、企業経営の効率性を高め、その競争力をいかに構築するかということ、コーポレート・ガバナンスにおける最重点課題と考えております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。当社の取締役会は取締役15名、また監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



#### 機関の内容及び内部統制の状況

取締役会は、取締役全員によって構成され、毎月1回開催しております定例取締役会や臨時取締役会において、事業再編や戦略投資など業務執行に関する会社の意思を迅速、的確に決定するとともに、監督機能を強化して経営の透明性を高めております。

監査役につきましては、2名の社外監査役を含む4名で構成されており、監査役は、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席するほか、業務執行の違法性に関して監査を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めております。なお、社外監査役と当社との間に取引等の利害関係はありません。

会計監査につきましては、会計監査人として選任している中央青山監査法人から、

商法及び証券取引法監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。なお、業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する永田昭夫、山田順、渡邊泰宏であり、同監査法人又は業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査役と会計監査人は各年度の監査計画策定の際には監査方針や監査日数等について相互に意見交換を行うとともに、監査役会は会計監査人が行った期末の監査終了時に監査報告書・監査実施報告書を受領し、監査の内容を聴取し意見交換を行っております。

また、グループ企業につきましては、グループ経営の効率化と強化を図るために、グループ企業の経営トップ研修・情報交換会を開催するほか、グループ代表に対する月例報告を行い、経営状況および利益計画の進捗を把握しております。

## (2) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬	15名	180百万円	
監査役の年間報酬	4名	14百万円	(うち社外監査役 4百万円)

## (3) 監査報酬の内容

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	23百万円
上記以外の報酬	8百万円

## (4) 信託型ライツ・プラン導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、平成17年5月17日開催の取締役会において、平成17年6月開催予定の定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)における新株予約権の有利発行の承認決議を条件として、信託型ライツ・プランの導入を決議いたしました。

信託型ライツ・プランは、当社が予め信託銀行に対して新株予約権を無償で発行し、将来当社に対し不適切な買収が行われた場合には、原則として、信託銀行から受益者である全株主に対し新株予約権が交付され、当該買収者とその一定範囲の関係者等以外の全株主が新株予約権を行使して極めて低い価額で当社普通株式を取得することができるようにする仕組みです。なお、信託型ライツ・プランが真に当社や株主の皆様のために用いられるよう、当社の導入する信託型ライツ・プランは、所定の客観的な条件が充足されると解除されるように設計されています。

### 独立委員会の設置

信託型ライツ・プランが導入されることによって、当社の取締役会は、買収者や買収提案について情報の収集・検討等を行い、株主の皆様にも事業計画等を説明したり、代替案を提示する機会や時間を得ることとなります。また、これを利用して株主の皆様のために買収者と交渉し、当社や株主の皆様の利益のために必要な限定的な場合にはプランを発動することとなります。他方、買収者は、当社の取締役会に対して事前に買収提案を行い、当社取締役会と交渉するインセンティブを有することとなります。

こうした買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえたプラン発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため業務執行を行う当社経営陣からの独立性を有する機関が実質的にその役割を担うことが、当社や

株主の皆様への利益に資すると考えられます。そこで、当社取締役会は、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様を代わってこうした役割を担うことが最適と考えます。

この独立委員会は、買収提案についての情報収集・検討等、買収者との協議・交渉の指示、その結果を踏まえたプラン発動の必要性の有無の判断等を行い取締役会に勧告すること等を権限とし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して決定を行います。なお、独立委員会の当初の構成員は、独立性の高い社外取締役2名と有識者（商法学者）1名から構成される予定です。

#### 社外取締役の選任

当社は、信託型ライセンス・プランの導入に併せて、取締役会の監督機能の強化を図るため、当社経営陣から独立した社外取締役2名を新たに選任することとします。社外取締役は、通常の業務執行の監督強化とともに、上記のとおり、独立委員会の構成員となる予定です。

#### 取締役の任期短縮

取締役の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を、現行の2年間から1年間に短縮する予定です。

### 7. 親会社等に関する事項

当社は親会社等を有していません。

## 経営成績と財政状態

### 1. 経営成績

#### (1) 当期の概況

当期におけるわが国経済は、上半期は好調な輸出に牽引され、企業収益の改善及び民間設備投資の伸びが持続し、緩やかな回復基調を保っておりましたが、下半期から原油価格の高騰や例年のない自然災害の影響もあり、国内需要の柱である個人消費にも本格的な回復が見られず、景気の先行きに不透明感が広がりました。

貨物自動車運送業界におきましては、貨物輸送量に改善の兆しが見られるものの、顧客の物流コスト削減にかかる運賃値下げ要請は依然として強く、新規参入業者は依然として旺盛で、自動車運行の安全管理、環境保全対策強化、燃料の値上がりなどのコスト増加要因も重なって厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、西濃運輸グループは収益力の回復、改善を図るため、グループを挙げて運行システム改革を中心とする経営の合理化によるコスト削減に取り組むとともに、収益性の高い商業小口混載貨物のシェア拡大を基軸とした3ヵ年中期経営計画最終年度の「商業小口貨物No.1計画」を事業の中心として営業を展開してまいりました。

すなわち、B to Bの企業間物流の重点的な取り込み、全国ネットの特積輸送システムの優位性の活用、約束リードタイムの提供を3本の柱として物量の安定確保と利益確保に取り組みました。加えて、商業小口貨物を対象として翌日午前中配達をお約束するタイムサービス商品「カンガルービジネス便」を発売し、新幹線を利用する東京・大阪間

および東京・名古屋間の当日集荷配達便「カンガルー超特急便」と併せて時間と精度の提供を開始しました。そして、携帯端末・携帯電話により情報装備のレベルアップを図り、配達予定時刻等の情報をリアルタイムに顧客へ提供することができるようになりました。コスト面ではスピードと効率性の高い運行オペレーションの推進による幹線輸送の合理化を進め、人件費、高速道路通行料などの運行コストの削減ならびに抑制を図りました。

一方、物品販売事業においては乗用車販売における新型車投入やモデルチェンジによる効果が少なく新車販売台数が減少しましたが、トラック販売における排ガス規制に伴う代替需要が継続し、加えて燃料販売の増加により堅調に推移しました。

この結果、当期の売上高は4,238億32百万円(前期比1.5%増)、営業利益は120億46百万円(前期比4.9%減)、経常利益は222億42百万円(前期比2.0%減)となりました。また、当期純利益につきましては、142億73百万円(前期比6.2%増)となりました。

当期のセグメント別の状況は以下のとおりです。

輸送事業におきましては、貨物取扱量が3.8%の増量を確保して、売上高は3,072億63百万円(前期比2.2%増)となりました。引き続きコスト抑制を図り、営業利益は79億30百万円(前期比2.5%増)となりました。

物品販売事業におきましては、乗用車販売における新車販売台数の減少がありましたが、トラック販売における排ガス規制需要が続き、加えて燃料販売の増加により、売上高は982億59百万円(前期比1.1%増)となりました。しかしながら、全体的な新車販売台数の減少や台当り単価の下落の影響により、営業利益は23億73百万円(前期比23.1%減)となりました。

情報関連事業におきましては、売上高は52億67百万円(前期比3.9%減)となり、営業利益は73百万円となりました。

その他の事業におきましては、売上高は130億42百万円(前期比9.6%減)となり、営業利益は16億73百万円(前期比19.7%減)となりました。

## (2)次期の見通し

わが国経済の見通しにつきましては、企業収益は引き続き改善が進んでいるものの、景気回復の牽引役であった輸出が円高の影響等により伸び悩みの様相を呈しており、さらに個人消費についても厳しい雇用状況や所得環境を反映して低調に推移していることなどから、取り巻く環境は依然として厳しいものが予想されます。

貨物自動車運送業界におきましては、国内貨物輸送量の回復が期待されるものの、顧客の厳しい輸送ニーズに加えて安全強化、環境保全の対策投資や原油価格高騰による燃料価格の上昇が続いており、経営を圧迫するものと予想しております。

こうした経営環境のもとではありますが、一方では現に営業用、自家用合わせて貨物自動車では運ばれている国内の貨物量は年間56億トンに達すると推定されており、これに対しまして当社の年間輸送量は1,122万トンに過ぎません。当社グループといたしましては、こうした膨大な貨物を取り込むべく、経営方針で述べました基本方針ならびに新3ヵ年中期経営計画初年度の「G5プラン」を着実に実行し、引き続き経営効率の向上と利益体質の確立に努めてまいります。

次期の業績は、売上高4,280億円(前期比1.0%増)、経常利益250億円(前期比12.4%増)、当期純利益は固定資産の減損会計の導入により70億円の損失を予定しております。

## 2. 財政状態

当期における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期に比べ147億13百万円減少し、506億5百万円となりました。

### (1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、売上債権の減少などにより、前期に比べ27億89百万円増加し、193億23百万円となりました。

### (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、投資有価証券の売却等による収入の減少により、前期に比べ53億11百万円増加し、24億21百万円となりました。

### (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、短期借入れの減少などにより、前期に比べ229億71百万円増加し、316億16百万円となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指数のトレンドは下記のとおりであります。

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
自己資本比率(%)	48.3	55.1	60.2
時価ベースの自己資本比率(%)	25.2	42.6	43.4
債務償還年数(年)	3.1	3.2	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	30.3	25.6	52.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

## 3. 事業等のリスク

決算短信に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のものがあります。当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

#### (1)法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。その他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、收受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う物品販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収・破壊法等の関連法令にしたがい事業活動を行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)車両事故及び荷物事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3)トヨタ自動車㈱、日野自動車㈱への依存度について

当社グループの行う物品販売事業において、トヨタカローラ岐阜㈱、ネットヨタ岐阜㈱、ネットヨタセントロ岐阜㈱は、新車（乗用車）の仕入をほぼ全面的にトヨタ自動車㈱に依存しているほか、岐阜日野自動車㈱については、新車（トラック、バス）の仕入をほぼ全面的に日野自動車㈱に依存しております。したがって、災害、事故等によりトヨタ自動車㈱または日野自動車㈱の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行う情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っています。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)信託型ライツ・プラン

当社は、信託型ライツ・プランを導入するため、平成17年5月17日開催の取締役会決議において、平成17年6月開催予定の定時株主総会における新株予約権の有利発行の承認決議を条件として、住友信託銀行㈱を割当先とする新株予約権の発行について、商法第280条ノ20の規定に基づき決議いたしました。また、同社との間で、本新株予約権を用いた信託型ライツ・プラン導入のため、同社が取得した本新株予約権を信託財産として管理すること等を主たる目的とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結する予定であります。

信託型ライツ・プランは、当社が予め信託銀行に対して本新株予約権を無償で発行し、将来当社に対し不適切な買収が行われたときの全株主を受益者として信託銀行が本新株予約権を管理して、もし当社に対し不適切な買収が行われる場合には、原則として、信託銀行から全株主に対し1株当たり1個の本新株予約権が交付され、当該買収者とその一定範囲の関係者等以外の全株主が1株当たり1円の行使価額を払込むことにより本新株予約権を行使して当社普通株式を取得することができるようにする仕組みです。

買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となると、買収者等以外の全株主は本新株予約権を行使して極めて低い価額で当社普通株式を取得することができる一方で、買収者等は本新株予約権を行使することができない結果、自己の取得または保有する当社普通株式について議決権割合が低下するのみならず経済的に著しい希釈化を被ることとなります。かかる場合、当該買収が実現されなかったり、買収コストが多額に上る可能性があり、その結果、当社株主は、一般に、当該買収に応じて当社株式を売却する機会を失う可能性があります。

また、買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となっても、買収者等以外の株主が新株予約権を行使しないときまたは行使できないときは、当該株主も自己の取得または保有する当社普通株式について議決権割合が低下するのみならず経済的に著しい希釈化を被るおそれがあります。外国に所在する株主は、適用ある外国の法令上、一定の手續の履行または条件の充足がある場合に限り、本新株予約権を行使することができます。外国に所在する株主がその結果本新株予約権を行使できないときは、原則として本新株予約権の譲渡が認められますが、本新株予約権の譲受人が見つかる保証はありません。

買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となると、当社普通株式の市場価額は下落する可能性が高く、その場合、当社株主は、自己の保有する当社普通株式について含み益の減少または含み損が生じることとなります。

さらに、適用ある日本または外国の税制上、受益者たる当社株主が特定されもしくはこれらの当社株主に本新株予約権が交付される際、または当社株主が本新株予約権を行使する際に、当社株主に課税がなされると、税額、取得価格、市場価額等の要因により、当社株主は自己の取得または保有する当社普通株式に関し損失を被る可能性があります。

## 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	当 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		前 期 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		前 期 比 増 減 ( )	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	伸長率
( 資 産 の 部 )		%		%		%
流動資産	164,128	34.9	183,932	37.2	19,804	10.8
現金及び預金	61,652		75,152		13,500	
受取手形	12,206		13,327		1,121	
営業未収金及び売掛金	60,894		61,357		463	
有価証券	8,788		13,868		5,080	
たな卸資産	6,816		6,996		180	
繰延税金資産	5,013		5,218		205	
その他流動資産	10,282		9,486		796	
貸倒引当金	1,526		1,473		53	
固定資産	306,363	65.1	310,810	62.8	4,447	1.4
有形固定資産	248,831	52.9	246,924	49.9	1,907	0.8
建物及び構築物	83,405		83,786		381	
機械装置及び車両運搬具	23,492		23,336		156	
土地	139,341		137,288		2,053	
建設仮勘定	1,015		1,309		294	
その他有形固定資産	1,576		1,204		372	
無形固定資産	3,594	0.7	3,576	0.7	18	0.5
その他無形固定資産	3,594		3,576		18	
投資その他の資産	53,937	11.5	60,309	12.2	6,372	10.6
投資有価証券	38,970		44,358		5,388	
長期貸付金	3,787		4,207		420	
繰延税金資産	8,016		7,945		71	
再評価に係る繰延税金資産	119		119		-	
その他投資	3,779		4,785		1,006	
貸倒引当金	735		1,107		372	
資産合計	470,492	100.0	494,743	100.0	24,251	4.9

(単位 百万円)

科 目	当 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		前 期 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		前 期 比 増 減 ( )	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	伸長率
( 負 債 の 部 )		%		%		%
流 動 負 債	91,252	19.4	112,667	22.8	21,415	19.0
支 払 手 形	7,665		7,778		113	
営 業 未 払 金 及 び 買 掛 金	31,194		31,236		42	
短 期 借 入 金	5,273		31,461		26,188	
一 年 内 償 還 予 定 転 換 社 債	9,017		-		9,017	
未 払 金	9,634		9,879		245	
未 払 費 用	12,770		13,555		785	
未 払 法 人 税 等	4,806		3,942		864	
未 払 消 費 税 等	2,083		2,481		398	
そ の 他 流 動 負 債	8,806		12,334		3,528	
固 定 負 債	59,329	12.6	73,872	14.9	14,543	19.7
転 換 社 債	-		9,017		9,017	
長 期 借 入 金	8,499		9,033		534	
繰 延 税 金 負 債	2,234		2,398		164	
退 職 給 付 引 当 金	40,687		39,007		1,680	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	803		777		26	
連 結 調 整 勘 定	6,554		13,051		6,497	
そ の 他 固 定 負 債	549		586		37	
負 債 合 計	150,582	32.0	186,539	37.7	35,957	19.3
( 少 数 株 主 持 分 )						
少 数 株 主 持 分	36,558	7.8	35,511	7.2	1,047	2.9
( 資 本 の 部 )						
資 本 金	42,481	9.0	42,481	8.6	-	-
資 本 剰 余 金	64,895	13.8	64,873	13.1	22	0.0
利 益 剰 余 金	175,227	37.2	163,241	33.0	11,986	7.3
土 地 再 評 価 差 額 金	379	0.1	412	0.1	33	-
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,916	1.1	3,741	0.7	1,175	31.4
為 替 換 算 調 整 勘 定	577	0.1	676	0.1	99	-
自 己 株 式	3,211	0.7	557	0.1	2,654	-
資 本 合 計	283,352	60.2	272,691	55.1	10,661	3.9
負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	470,492	100.0	494,743	100.0	24,251	4.9

## 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	当 期 (平成 16 年 4 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで)		前 期 (平成 15 年 4 月 1 日から 平成 16 年 3 月 31 日まで)		前 期 比 増 減 ( )	
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	伸長率
		%		%		%
売 上 高	423,832	100.0	417,704	100.0	6,128	1.5
売 上 原 価	381,969		375,403		6,566	
売上総利益	41,863	9.9	42,301	10.1	438	1.0
販売費及び一般管理費	29,816		29,637		179	
営業利益	12,046	2.8	12,664	3.0	618	4.9
営業外収益	10,684		10,984		300	
受取利息及び配当金	2,305		2,284		21	
連結調整勘定償却額	6,521		6,897		376	
持分法投資利益	237		452		215	
その他収益	1,619		1,350		269	
営業外費用	488		952		464	
支払利息	352		647		295	
その他費用	135		304		169	
経常利益	22,242	5.2	22,696	5.4	454	2.0
特別利益	950		703		247	
固定資産売却益	622		101		521	
投資有価証券売却益	85		585		500	
その他特別利益	242		17		225	
特別損失	1,049		2,179		1,130	
固定資産処分損	467		1,363		896	
その他特別損失	581		815		234	
税金等調整前当期純利益	22,143	5.2	21,221	5.1	922	4.3
法人税、住民税及び事業税	7,482		6,963		519	
法人税等調整額	840		144		696	
少数株主利益	1,228		963		265	
当期純利益	14,273	3.4	13,438	3.2	835	6.2

## 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	当 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	前 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	64,873	54,876
資本剰余金増加高	21	9,997
資本剰余金期末残高	64,895	64,873
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	163,241	151,796
利益剰余金増加高	14,273	13,438
当 期 純 利 益	14,273	13,438
利益剰余金減少高	2,287	1,993
配 当 金	2,158	1,913
役 員 賞 与	96	80
土地再評価差額金取崩額	32	-
利益剰余金期末残高	175,227	163,241

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	当 期 (平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)	前 期 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,143	21,221
減価償却費	13,743	12,941
連結調整勘定償却額	6,521	6,897
貸倒引当金の増減額	50	259
退職給付引当金の増減額	1,680	2,035
受取利息及び受取配当金	2,305	2,284
支払利息	352	647
持分法による投資損益	237	452
有形・無形固定資産除売却損益	154	1,262
投資有価証券売却損益	106	415
売上債権の増減額	1,534	6,317
たな卸資産の増減額	755	1,473
仕入債務の増減額	141	2,733
その他	4,674	1,003
小計	24,719	23,744
利息及び配当金の受取額	2,389	2,439
利息の支払額	368	644
法人税等の支払額	7,416	9,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,323	16,534
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,842	13,567
定期預金の払戻による収入	21,643	11,052
有価証券の償還等による収入	13,806	11,643
有形・無形固定資産の取得による支出	16,401	21,350
有形・無形固定資産の売却による収入	1,460	519
投資有価証券の取得による支出	2,512	1,551
投資有価証券の売却等による収入	1,152	14,239
その他の投資の増減額	617	245
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による現金及び現金同等物の純減少額	9	-
貸付けによる支出	45	4,708
貸付金の回収による収入	553	6,408
その他	156	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,421	2,889
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れの増減額	26,351	16,586
長期借入れによる収入	72	409
長期借入金の返済による支出	437	1,428
社債の償還による支出	-	22,452
自己株式の増減額	2,630	253
配当金の支払額	2,158	1,913
少数株主への配当金の支払額	111	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,616	8,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増加額	14,713	10,777
現金及び現金同等物の期首残高	65,319	54,541
現金及び現金同等物の期末残高	50,605	65,319

## 連結財務諸表作成のための基本となる事項

### 1. 連結範囲に関する事項

連結子会社 関東西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、  
西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、岐阜日野自動車(株)、トヨタカローラ岐阜(株)、  
(株)セイノー商事、(株)セイノー情報サービス、レンタリース旭(株)他合計 44 社  
(除外) G ritz Intransco International Speditionsgesellschaftm.b.H.、南通西濃運輸有限公司  
非連結子会社 0 社

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 北海道西濃運輸(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、  
日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、昭和西濃運輸(株)の合計 6 社  
持分法を適用していない関連会社 11 社の持分に見合う当期純利益、利益剰余金等は少額であり、  
連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社 5 社の決算日は 12 月 31 日であります。  
なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとして  
おります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	満期保有目的債券	償却原価法
	その他有価証券	
	時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法によ り算定）
	時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
たな卸資産	車両、仕掛品	主として個別原価法
	貯蔵品、部品	主として移動平均法に基づく原価法

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物	提出会社.....定額法
	連結子会社.....既存の建物は定率法とし、平成 10 年 4 月 1 日以降取 得の建物（建物附属設備は除く）は定額法（一部の 連結子会社は定額法）
車両運搬具	提出会社.....定額法
	連結子会社.....定率法（一部の連結子会社は定額法）
その他の有形固定資産	定率法
無形固定資産	定額法
	ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用 可能期間（5 年）による定額法によっております。
長期前払費用	一部の連結子会社では、均等償却

### (3)重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）により、費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌期より費用処理しております。なお、一部の連結子会社の会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

### (4)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (5)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (6)消費税等の会計処理

提出会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

## 6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。

## 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

## 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資であります。

## 追加情報

### 外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が787百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、787百万円減少しております。

### 株式交換

当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットトヨタ岐阜株式会社及びネットトヨタセントロ岐阜株式会社は、平成16年11月24日開催のそれぞれの取締役会において平成17年10月1日を期して、当社が株式交換により、トヨタカローラ岐阜株式会社ほか3社を完全子会社とすることを決議し、株式交換覚書を締結しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	169,418 百万円
2. 担保に供している資産及びその対応債務	
建物、土地	2,149 百万円
<u>    そ    の    他    </u>	<u>126 百万円</u>
計	2,276 百万円
短期借入金	734 百万円
<u>長期借入金</u>	<u>1,135 百万円</u>
計	1,869 百万円
3. 裏書譲渡手形	4,192 百万円
保証債務	977 百万円

# セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

(単位 百万円)

	当 期				〔平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで〕		
	輸送事業	物品販売事業	情報関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
売上高及び営業損益							
(1)外部顧客に対する売上高	307,263	98,259	5,267	13,042	423,832	-	423,832
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,932	27,915	6,001	13,558	49,407	(49,407)	-
計	309,195	126,174	11,268	26,600	473,240	(49,407)	423,832
営業費用	301,265	123,801	11,194	24,927	461,188	(49,402)	411,786
営業利益	7,930	2,373	73	1,673	12,051	(5)	12,046
資産、減価償却費及び資本的支出							
資 産	340,635	92,639	5,211	14,793	453,279	17,212	470,492
減 価 償 却 費	12,044	1,543	254	127	13,970	(227)	13,743
資 本 的 支 出	15,162	2,251	111	168	17,693	(372)	17,321

(単位 百万円)

	前 期				〔平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで〕		
	輸送事業	物品販売事業	情報関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
売上高及び営業損益							
(1)外部顧客に対する売上高	300,645	97,154	5,483	14,421	417,704	-	417,704
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,746	29,108	4,971	11,499	47,325	(47,325)	-
計	302,392	126,263	10,454	25,920	465,030	(47,325)	417,704
営業費用	294,652	123,178	10,556	23,837	452,224	(47,184)	405,040
営業利益	7,739	3,085	101	2,083	12,805	(141)	12,664
資産、減価償却費及び資本的支出							
資 産	352,938	91,672	5,710	14,190	464,511	30,231	494,743
減 価 償 却 費	11,248	1,471	302	117	13,140	(198)	12,941
資 本 的 支 出	15,549	3,164	319	490	19,523	(611)	18,912

(注) 1. 事業区分の方法：輸送事業、物品販売事業、情報関連事業、その他の事業の4区分としております。

## 2. 各事業区分の主要商品

事業区分	主 要 商 品 等
輸 送 事 業	カンガルー特急便、カンガルー宅配便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルースーパーL、カンガルーCHILD便、カンガルー超特急便、カンガルービジネス便等の輸送
物品販売事業	車両、部品、燃料等の販売
情報関連事業	ソフトウェアの開発、付加価値データ通信(VAN)サービスの提供、OA機器等の販売
その他の事業	産業工作機械、車両、電子機器等のリース、広告代理店業、警備業、旅行代理店業、設備工事請負業、タクシー業、不動産賃貸業、物流に関するコンサルタント業務等

## 3. セグメンテーションの方法等の変更

従来、賃貸資産及び関連損益は、「その他の事業」セグメントに含めておりましたが、当期より、各資産の利用実態をよりの確に反映するため、輸送事業等の他セグメントに関連するものについて

は当該セグメントに属するものといいたしました。

この結果、前期と同様の基準をとった場合に比べ、当期の売上高は、「輸送事業」が 408 百万円、「物品販売事業」が 68 百万円、「情報関連事業」が 87 百万円それぞれ増加し、「その他の事業」は 755 百万円減少しております。また、営業利益は、「輸送事業」が 551 百万円、「物品販売事業」が 211 百万円、「情報関連事業」が 90 百万円それぞれ増加し、「その他の事業」は 853 百万円減少しております。

4. 当期及び前期における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
5. 当期及び前期における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は 34,866 百万円及び 46,990 百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、有価証券及び投資有価証券）等であります。

2. 所在地別セグメント情報 全セグメントの売上高及び資産の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外売上高 海外売上高は、連結売上高の 10%未満のため、その記載を省略しております。

## 税効果会計

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### （繰延税金資産）

退職給付引当金	15,769 百万円
未払事業税	524 百万円
賞与引当金	3,593 百万円
固定資産未実現利益消去	1,054 百万円
資産評価減否認	1,518 百万円
その他有価証券評価差額金	10 百万円
その他	3,254 百万円
繰延税金資産小計	25,725 百万円
評価性引当額	813 百万円
繰延税金資産合計	24,912 百万円

#### （繰延税金負債）

土地圧縮積立金	4,526 百万円
償却資産圧縮積立金	1,314 百万円
その他有価証券評価差額金	3,648 百万円
評価差額金	4,626 百万円
繰延税金負債合計	14,116 百万円
繰延税金資産の純額	10,795 百万円

## リース取引

E D I N E T により開示を行うため、記載を省略しております。

## 有価証券

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位 百万円)

区 分	当期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)			前期 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,699	1,719	19	3,992	4,460	467
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	499	498	1
合 計	1,699	1,719	19	4,492	4,959	466

### 2. その他有価証券で時価のあるもの (単位 百万円)

区 分	当期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)			前期 (平成 16 年 3 月 31 日現在)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	7,003	15,699	8,695	6,784	13,442	6,658
債券	13,549	13,884	334	17,625	18,058	433
その他	120	158	38	124	165	40
小 計	20,674	29,742	9,067	24,534	31,666	7,132
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	130	100	29	153	118	34
債券	2,353	2,348	4	1,632	1,560	71
その他	33	28	5	33	27	6
小 計	2,517	2,477	39	1,819	1,706	112
合 計	23,191	32,220	9,028	26,353	33,373	7,019

### 3. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期 (平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで)

該当事項はありません。

前期 (平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで)

該当事項はありません。

### 4. 当期中に売却したその他有価証券 (単位 百万円)

区 分	当 期 (平成 16 年 4 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで)	前 期 (平成 15 年 4 月 1 日から 平成 16 年 3 月 31 日まで)
売 却 額	1,131	11,803
売却益の合計額	85	585
売却損の合計額	175	170

## 5. 時価評価されていない有価証券

(単位 百万円)

区 分	当期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)	前期 (平成 16 年 3 月 31 日現在)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
(1)満期保有目的の債券 非上場外国債	7,981	14,557
合 計	7,981	14,557
(2)その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,250	1,258
中期国債ファンド	-	15
優先出資証券	500	500
合 計	1,750	1,773

## 6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

当期 (平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで)

(単位 百万円)

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券				
国債・地方債等	1,000	1,770	147	-
社債	7,773	6,497	7,500	900
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	8,773	8,267	7,647	900

前期 (平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで)

(単位 百万円)

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券				
国債・地方債等	-	2,600	132	-
社債	14,233	14,920	6,900	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	14,233	17,520	7,032	-

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はありません。

## 関連当事者との取引

開示すべき重要な取引はありません。

# 退職給付

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社では適格退職年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項（平成 17 年 3 月 31 日現在）

退職給付債務	47,141 百万円
年金資産	1,154 百万円
未積立退職給付債務（ + ）	45,986 百万円
未認識過去勤務債務	2,731 百万円
未認識数理計算上の差異	2,567 百万円
退職給付引当金（ + + ）	40,687 百万円

（注）一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項（自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日）

勤務費用	2,617 百万円
利息費用	914 百万円
期待運用収益	20 百万円
過去勤務債務の費用処理額	179 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	614 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	17 百万円
退職給付費用（ + + + + ）	4,321 百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10 年
数理計算上の差異の処理年数	主に 10 年
会計基準変更時差異の処理年数	主に 1 年

なお、一部の連結子会社の会計基準変更時差異については、5 年による按分額を費用処理しております。